

# 賀茂通信 (かもめーる)

静岡県賀茂健康福祉センター  
賀茂保健所  
賀茂児童相談所  
賀茂知的障害者更生相談所

## 10月は里親月間です

里親とは、何らかの事情により家庭で生活出来ない子どもを、自分の家庭に迎え入れて養育する人のことを言います。

里親はこうした社会的養護を必要とする子どもに温かな家庭的養育を提供するとともに、子どもの健全な育成を図るため、日々活躍しています。



### 施設ではなくなぜ里親なの？

H28年に児童福祉法が改正され、家庭養育優先の原則が示されたことから、施設のような集団生活ではなく、里親のような家族単位で子どもを育てることを優先する方針が示されました。

取組の進捗により、年々里親に預けられている子どもが増えつつあり、今後も里親のなり手が増えることを期待しています。

### どんな人がやっているの？

子どもの養育に対する理解や豊かな愛情があること、健康で経済的に安定していること、欠格事由に該当しないことなどの要件を満たした方々です。里親になるためには、申請後に訪問調査や研修を受けていただきます。

※調査結果によっては里親登録をお断りすることもあります。



### 里親についてもっと知りたい方は

児童相談所、又は児童家庭支援センタースマイルにお電話ください。里親制度についてご説明します。

### お問い合わせ先

賀茂児童相談所 (8:30~17:15)

☎(0558)24-2038

静岡恵明学園 児童家庭支援センタースマイル

☎(055)983-0555

## 健康福祉関係の月間・記念日など (9~11月)

9月	★健康増進普及月間★食生活改善普及運動月間★がん征圧月間★県地域医療を考える月間★発達障害福祉月間 ★総合防災訓練★防災の日(1日)★県障害者スポーツ大会(3日~1月21日)★救急の日(9日) ★救急医療週間(3日~9日)★自殺予防週間(10日~16日)★老人週間(15日~21日) ★動物愛護週間(20日~26日)★結核予防週間(24日~30日)★環境衛生週間(24日~10月1日)
10月	★コンプライアンス推進月間★里親月間★骨髓バンク推進月間★浄化槽月間★乳がん月間★臓器移植普及推進月間 ★麻薬・覚せい剤乱用防止運動(~11月)★精神保健福祉普及運動期間(9日~15日) ★ふじのくに健康福祉キャンペーン・県民福祉の日(20日)★赤い羽根共同募金実施期間(~3月31日) ★県戦没者秋期追悼式(23日)★薬と健康の週間(17日~23日)★静岡県健康福祉大会(23日)
11月	★児童虐待防止推進月間★ノロウイルス食中毒防止重点期間(~1月)★社会福祉施設防災の日(1日) ★いい歯の日(8日)★アルコール関連問題啓発週間(10日~16日)★介護の日(11日) ★女性に対する暴力をなくす運動(12日~25日)★県薬物乱用防止県民大会(18日) ★全国糖尿病週間(13日~19日)★性の健康週間(25日~12月1日)★医療安全推進週間(19日~25日)



ちゃっぴー ©静岡県

食べてる？たべてる？あなたも今日から

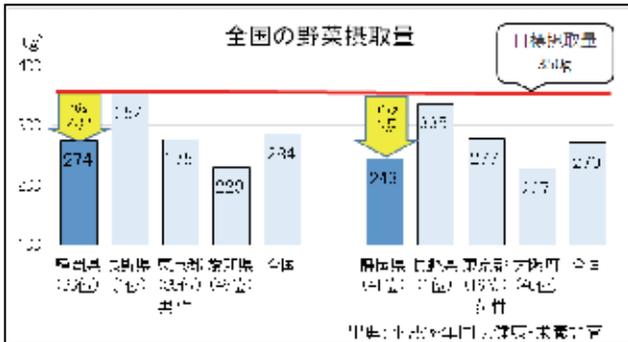
# 野菜 マシマシ

静岡県



静岡県では健康課題である脳血管疾患の予防策として県民の野菜摂取量の増加を目指しています。今年の「野菜の日（8月31日）」周辺の8～9月には、“野菜マシマシ”を合い言葉にイベントやキャンペーンの実施を予定しています。

## 静岡県民の野菜摂取量は、目標量の350gに足りていません！



え～！  
大都会 東京より  
食べてないの？！



野菜を食べる人は、  
脳卒中や心臓病、  
がんにかかる確率が  
低いという研究結果  
があります。

## 賀茂地域の飲食店等における野菜の提供状況

～健康に配慮したメニューに関するアンケート (R3) より～



約半数！

賀茂地域の飲食店等を対象に行ったアンケートでは、「野菜たっぷり（120g以上使用、サラダが付く等）」メニューを提供している飲食店が約半数という結果になりました！

外食時は野菜が不足しがちです。積極的に野菜が摂れるメニューを選び、不足分を補うようにしましょう。

## しずおか健幸惣菜もおすすめ！



毎日の食事は自炊がメイン。そんなあなたにおすすめなのが「しずおか健幸惣菜」です！しずおか健幸惣菜とは、野菜しっかり、塩分OKの栄養バランスのとれた食事につながるおかずのこと。まずは1品から野菜マシマシ！

### 作ってみたい！

クックパッド「静岡県ちゃっぴーのキッチン」にレシピ掲載中！



### 買ってみたい！

「しずおか健幸惣菜パートナー」登録店舗でご購入いただけます！



ごはん 汁もの



しずおか健幸惣菜

【お問合せ・相談先】

静岡県賀茂健康福祉センター（静岡県賀茂保健所） 健康増進課 TEL 0558-24-2037

# 9月10日～16日は自殺予防週間です (賀茂健康福祉センター福祉課からのお知らせです)

悩みを抱えている方の多くが、何かしらの **SOS** を発しています。

あなたのまわりにこんな人はいませんか？

- 表情が暗い
- 感情が不安定
- 口数が減った
- 食欲がない・ありすぎる
- 否定的な発言が増えた
- 飲酒やたばこの量が増えた
- 人づきあいを避ける
- ミスや不注意が増えた
- 身なり（服装やお化粧品など）に気がつかわなくなった など



大切なのは、「いつもとは違う」という変化をキャッチすることです。  
身近に悩んでいる人に気づき、寄り添う人をゲートキーパーと言います。  
ゲートキーパーは特別な資格は不要で、誰でも担うことができます。

「あれ？あの人おしゃれに気がつかっている人だったのに、服がヨレヨレ…」

「いつも目を見て挨拶してくれたのに、最近は挨拶してもこちらに顔も向けてくれないな…」など、  
些細な変化でも、それは悩みや疲れを抱えているサインかもしれません。

あなたの気づきが、大切な人の命を守ることにつながります。

少しだけ周りの人の変化に目を向けてみてください。



賀茂健康福祉センター福祉課  
電話番号 0558-24-2056

## 所内各部門の参事・部長より(第1回:福祉部長)

今年度から福祉部(福祉課・生活保護課)を総括する福祉部長の小田と申します。

賀茂地区は、直近の調査で圏域高齢化率が46.3%と県平均30.4%を大きく上回り過去最高になっています。

今後ますます高齢化が進む中、高齢者が重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで送ることができるよう、市町、関係団体と連携して進めていきます。

精神保健福祉業務では、こころの健康、ひきこもり相談と措置入院(知事による命令入院)にかかる通報対応、退院後支援を行っています。

また、生活する最低限のお金がなく、経済的に困っている人に対し、健康で文化的な最低限度の生活を保障するための保護費を支給して、自立した生活ができるよう援助しています。

賀茂地区には、子どもから高齢者、障がいのある人、生活に困っている人など様々な人が住んでいます。

これからも、すべての方が、安心して暮らしていける地域になるよう福祉業務に取り組んでいきますので、よろしくお願いします。

福祉部長 小田 文宏

# 10月は浄化槽月間！法定検査を受けましょう！

## 法定検査とは…

保守点検や清掃が適正に行われ、浄化槽の機能が発揮されているか、ご家庭の排水が本当にきれいになっているかを確認する検査です。

※法定検査と保守点検は  
違うものです！

※全ての浄化槽設置者に法定検査  
が義務づけられています。



法定検査は、県知事の指定を受けた  
一般財団法人静岡県生活科学検査センターにお申し込みください。



県では、法定検査の受検が確認できていない方を対象にこのような水色の封書を送付しています。

封書が届いた方は速やかに検査の申し込みを行うようお願いします。

<浄化槽を使用する方の法律上の3義務・3つ全て必要です！>

### 1保守点検<年3~4回>

浄化槽の点検や調整、修理、消毒剤の補充等

県登録業者

### 2清掃<年1回以上>

浄化槽内にたまった汚泥やスカム等の引き抜き

市町長許可業者

### 3法定検査<年1回>

外観検査、書類検査、水質検査による浄化槽の健康診断

生活科学検査センター  
(県指定検査機関)

保守点検、清掃はお住まいの地域の浄化槽関係業者に、  
法定検査は(一財)静岡県生活科学検査センター(054-621-5030)に依頼をしてください。  
詳しくは賀茂健康福祉センター環境課(0558-24-2053)へお問い合わせください。

いのち輝き、笑顔あふれる社会を。



生きがいと健康づくり  
イメージキャラクター  
「ちゃっぴー」

静岡県健康福祉部



静岡県賀茂健康福祉センター

〒415-0016 下田市中531-1(静岡県下田総合庁舎4階)

電話 0558-24-2032 FAX 0558-24-2159

ホームページ <http://www.pref.shizuoka.jp/kensei/shisetsu/kenkoiryofukushi/1008919.html>